

平成 25 年度
視察等の届出・報告書
(届出番号 4~6)

平成25年度 視察等の届出・報告書（4～6）

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
4	7月9日 ～11日	福島一則	河部辰夫・草地秀育・ 妹尾昇・竹原茂三・ 築澤敏夫・中尾哲雄・ 初本勝・福井荘助	札幌市（藻岩浄水場水力発電所）・江別市 （町村牧場 バイオガスプラント）・旭川 市（第8回全国市議会議長会研究フォーラ ム）・北見市（山の水族館）



平成 25年7月 1日

真庭市議会
長尾修議長殿

真庭市議会議員 福島一則



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪問先 札幌市（藻岩浄水場 江別市 町村牧場 北見市山の水族館）
旭川市（議長会フォーラム）

 - 1、 町村牧場、
 - 2、 藻岩浄水場、
 - 3、 全国議長会フォーラム
 - 4、 山の上水族館

- 3 内容

 - 1、メタンガスを利用して自家発電を行っている
 - 2、藻岩浄水場の高低差を利用した水力発電所
 - 3、全国市議会議長会フォーラム
 - 4、北海道の自然河川を再現した水族館

- 4 行程 別紙のとおり 7/9 ~ 11
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

平成25年度全国議長会フォーラム日程

1日目 7月9日(火)

真庭市役所発(6:10)-落合IC-岡山道水田バス停(6:30)-岡山空港(7:40)着

岡山空港発(8:15)-エアドゥ133-10:05着新千歳空港-空港駅発(10:49)-快速エアポート-JR札幌駅着(11:25)昼食

札幌市(13:00)発 江別市篠津183番地-町村牧場着(14:00) 視察

レンタカー-2台

町村牧場(15:30)発-札幌市中央区伏見四丁目-藻岩浄水場、水力発電所視察(90分)

ホテル

ジャスマックホテル

2日目 7月10日(水)

札幌市内内(8:30)-札幌駅発(9:30)-(JR)旭川市着(10:50)-昼食

議長会フォーラム(13:00~18:10迄)

ホテル

3日目 7月11日(木)

旭川駅発(7:00)-おんね温泉駅着(9:00)-「山の水族館」視察-昼食-おんね温泉駅発(12:00)-旭川駅着(14:00)レンタカー-2台

旭川駅発(14:30)-JR-札幌駅着(15:50)-札幌駅発(16:10)-(快速エアポート)-新千歳空港着(16:46)

新千歳空港発(18:15)エアドゥ132-岡山空港着(20:30)着-久世市役所(21:40)着

福島一則 福井荘助 初本 勝 河部辰夫 築沢敏夫 中尾哲雄 6人

竹原茂三 草地秀育 妹尾 昇 3人



様式第2号

報 告 書

平成25年 7月22日

報告者 真庭市議会議員 氏名 福 島 一 則 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成25年7月9日 (午前・午後) 6 時00 分 至 平成25年7月11日 (午前・午後) 20 時00 分
2	場 所	札幌市中央区伏見4丁目 藻岩浄水場水力発電所 ----- 北海道江別市篠津183番地 町村牧場 ----- 旭川市7条通9丁目50番地 旭川文化会館 ----- 北見市留辺藻町松山1-4 山の水族館
3	用 件	水力発電視察 ----- バイオマス発電視察 ----- 全国議長会研究フォーラム ----- 山の中の水族館視察
4	概 要	藻岩浄水場においては、取水ダムの高低差を利用して発電し浄水場で利用し余剰電力は売電し、経費削減とCO ² 排出削減に効果を發揮している ----- 町村牧場においては、畜産農家から搬出される、糞尿を処理してメタンガスを発生させて、メタンガス燃料にして自家発電し農場施設の電力を自給し余剰電力は売電し、スラリー処理した消化液を肥料化することにより、購入肥料代を消滅する。 ----- 全国議長会研究フォーラム参加する ----- 山の水族館においては、自然に近い環境を作り出し観光客を多く招いている 小さい水族館ではあるが、観光収入増収増益につながっている -----

参加者名簿

福島一則、河部辰夫、築沢敏夫、初本勝、福井荘助、中尾哲雄

宮田清一、入澤廣成、氏平徳篤、緒形尚

竹原茂三、草地秀育、妹尾昇

平成25年度全国議長会フォーラム日程

1日目 7月9日(火)

真庭市役所発(6:10)-落合IC-岡山道水田バス停(6:30)-岡山空港(7:40)着

岡山空港発(8:15)-エアドゥ133-10:05着新千歳空港-空港駅発(10:49)-快速エアポート-JR札幌駅着(11:25)昼食

札幌市(13:00)発 江別市篠津183番地-町村牧場着(14:00) 視察

レンタカー-2台

町村牧場(15:30)発-札幌市中央区伏見四丁目-藻岩浄水場、水力発電所視察(90分)

ホテル

ジャスマックホテル

2日目 7月10日(水)

札幌市内内(8:30)-札幌駅発(9:30)-(JR)旭川市着(10:50)-昼食

議長会フォーラム(13:00~18:10迄)

ホテル

3日目 7月11日(木)

旭川駅発(7:00)-おんね温泉駅着(9:00)-「山の水族館」視察-昼食-おんね温泉駅発(12:00)-旭川駅着(14:00)レンタカー-2台

旭川駅発(14:30)-JR-札幌駅着(15:50)-札幌駅発(16:10)-(快速エアポート)-新千歳空港着(16:46)

新千歳空港発(18:15)エアドゥ132-岡山空港着(20:30)着-久世市役所(21:40)着

福島一則 福井莊助 初本 勝 河部辰夫 築沢敏夫 中尾哲雄 6人

竹原茂三 草地秀育 妹尾 昇 3人

平成25年度 視察等の届出・報告書（4～6）

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
5	7月9日 ～11日	入澤廣成	氏平篤正・緒形尚・ 宮田精一	札幌市（藻岩浄水場水力発電所）・江別市（町 村牧場 バイオガスプラント）・旭川市（就実 の丘 農業体験交流）・北見市（山の水族館）



様式第1号

平成 25年7月 1日



真庭市議会
長尾修議長殿

真庭市議会議員 入澤廣成



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 区 分 | 調査研究 研修会 要請・陳情活動 |
| 2 | 訪 問 先 | 札幌市（藻岩浄水場 江別市 町村牧場）
旭川市（就実の丘 北見市 山の水族館） |
| | | 1、 町村牧場、 2、 藻岩浄水場、
3、 就実の丘
4、 山の上水族館 |
| 3 | 内 容 | 1、メタンガスを利用して自家発電を行っている
2、藻岩浄水場の高低差を利用した水力発電所
3、岡山県内の学校と修学旅行を兼ねて農業体験をしている
4、北海道の自然河川を再現した水族館 |
| 4 | 行 程 | 別紙のとおり 7/9~11 |
| 5 | 事務局から訪問先への依頼 | 必要 ・ 不要 |

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

平成25年度全国議長会フォーラム日程

1日目 7月9日(火)

真庭市役所発(6:10)-落合IC-岡山道水田バス停(6:30)-岡山空港(7:40)着

岡山空港発(8:15)-エアドゥ133-10:05着新千歳空港-空港駅発(10:49)-快速エアポート-JR札幌駅着(11:25)昼食

札幌市(13:00)発 江別市篠津183番地-町村牧場着(14:00) 視察

レンタカー-2台

町村牧場(15:30)発-札幌市中央区伏見四丁目-藻岩浄水場、水力発電所視察(90分)

ホテル

ジヤスマックホテル

2日目 7月10日(水)

札幌市内内(8:30)-札幌駅発(9:30)-(JR)旭川市着(10:50)-昼食

就実の丘視察

ホテル

3日目 7月11日(木)

旭川駅発(7:00)-おんね温泉駅着(9:00)-「山の水族館」視察-昼食-おんね温泉駅発(12:00)-旭川駅着(14:00)レンタカー-2台

旭川駅発(14:30)-JR-札幌駅着(15:50)-札幌駅発(16:10)-(快速エアポート)-新千歳空港着(16:46)

新千歳空港発(18:15)エアドゥ132-岡山空港着(20:30)着-久世市役所(21:40)着

宮田清一 氏平徳篤 入澤廣成 緒形 尚

4人



報 告 書

平成25年 7月22日

報告者 真庭市議会議員 氏名 入 澤 廣 成 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時 自	平成25年7月9日 (午前・午後) 6 時00分
	至	平成25年7月11日 (午前・午後) 20 時00分
2	場 所	札幌市中央区伏見4丁目 藻岩浄水場水力発電所 ----- 北海道江別市篠津183番地 町村牧場 ----- 旭川市西神楽地区 ----- 北見市留辺藻町松山1-4 山の水族館
3	用 件	水力発電視察 ----- バイオマス発電視察 ----- 就実の丘視察 ----- 山の中の水族館視察
4	概 要	藻岩浄水場においては、取水ダムの高低差を利用して発電し浄水場で利用し余剰電力は売電し、経費削減とCO ² 排出削減に効果を發揮している ----- 町村牧場においては、畜産農家から搬出される、糞尿を処理してメタンガスを発生させて、メタンガス燃料にして自家発電し農場施設の電力を自給し余剰電力は売電し、スラリー処理した消化液を肥料化することにより、購入肥料代を消滅する。 ----- 岡山県の就実学園と修学旅行を兼ねて、農業体験をしながら毎年交流してる。 ----- 山の水族館においては、自然に近い環境を作り出し観光客を多く招いている 小さい水族館ではあるが、観光収入増収増益につながっている -----

平成25年度全国議長会フォーラム日程

1日目 7月9日(火)

真庭市役所発(6:10)-落合IC-岡山道水田バス停(6:30)-岡山空港(7:40)着

岡山空港発(8:15)-エアドゥ133-10:05着新千歳空港-空港駅発(10:49)-快速エアポート-JR札幌駅着(11:25)昼食

札幌市(13:00)発 江別市篠津183番地-町村牧場着(14:00) 視察 レンタカー2台

町村牧場(15:30)発-札幌市中央区伏見四丁目-藻岩浄水場、水力発電所視察(90分) ホテル

ジャスマックホテル

2日目 7月10日(水)

札幌市内内(8:30)-札幌駅発(9:30)-(JR)旭川市着(10:50)-昼食

就実の丘視察

ホテル

3日目 7月11日(木)

旭川駅発(7:00)-おんね温泉駅着(9:00)-「山の水族館」視察-昼食-おんね温泉駅発(12:00)-旭川駅着(14:00)レンタカー2台

旭川駅発(14:30)-JR-札幌駅着(15:50)-札幌駅発(16:10)-(快速エアポート)-新千歳空港着(16:46)

新千歳空港発(18:15)エアドゥ132-岡山空港着(20:30)着-久世市役所(21:40)着

宮田清一 氏平徳篤 入澤廣成 緒形 尚

4人



様式第2号

報 告 書

平成25年 7月 24日

報告者 真庭市議会議員 氏名 氏平 篤正 (真和会)

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成25年 7月 9日 (午前・午後) 6時 10分 至 平成25年 7月 11日 (午前・午後) 9時 40分
2 場 所	① 札幌市・藻岩浄水場・水力発電所 ② 江別市・野村牧場 ③ 旭川市・就実の丘 ④ 旭川市・旭山動物園 ⑤ 北見市・山の水族館
3 用 件 (調査研究)	① 水力により発電した電力を浄水場で利用し、余剰電力を売電する。② 牛フンから電気をつくり売電する。③ 岡山市の就実学園と交流のある広大な就実の丘を視察。④ 人気の市営の旭山動物園を視察。⑤ 道の駅内に造った山の水族館を視察。
4 概 要 (レポート)	① 札幌市水道局における2代目の水力発電所を視察。スクリーンで説明を受けながら、初代水力発電所は昭和57年、今は水道記念館として市民に無料開放している。豊富な水量と60mの落差が必要。電力の33%を売電しており、経済効果は年間1,005万円。電気自動車も導入している。真庭市に立地条件に合う水量と落差があるかどうか疑問。木質バイオマス発電は人手が大変だが、水力発電は造ってしまえば、人手がいらない。研究する必要ありと感じる。また何本も湧き出る噴水公園で遊んでいる

大勢の親子の姿が残像として残っている。もちろん無料開放業の存在。

②(有) ちむら農場のバイオガスプラントの説明を現地を歩きながら受けた。平成13年から発電開始。約250頭の牛フンを流入槽に溜め、発酵させガスから電気を作り出す。広大な北海道だからできることで非常に臭い。蒜山高原でも苦情が出て無理と感じた。とにかく広さが違う。乳製品もいろいろ作っており、ミルクガーデンを営んでいる。私達全員、ソフトクリームを2つずつに食べた。

③レンタカーで旭川駅から就実の丘に向った。旭川と就実というところで岡山市の就実学園と交流があり、修学旅行で農村に泊り、農業体験をしている。開拓は明治33年に香川県から3人が入植し丘の村が始まり、約400haに小麦、大豆、とうもろこしなどを輪作する。資料館のそばに一面の緑畑。その広大さ、よみは絶景であり、まさに驚嘆である。とてまもなく畑である。おすい道のおまじに十勝岳連峰が見えるらしいが、この日は雲でいて見えなかった。24年前、美瑛の丘を見ながら、また違った広さであり、農業であり、心は晴れ、冬景色を予想している自分かいた。旭川空港は広さゆえに設計工じであり、美瑛へ続く道はラベンダーが咲くと咲いており旭川市満喫であった。美瑛駅前には都市計画あり、要国のようだった。旭川ラマーズには列かまき、店内は中国人、韓国人がいろいろいた。観光回廊直庭としては危険かまきと3はEと人ある。商店観光課は行くべき所である。

④テレビ等有名な市営の旭山動物園を視察した。入場料800円、料金は580円、年間パスポート1,800円、入場者数は東京上野動物園と同じという。干太電場、園内案内人は委託業者だと聞く。人気の始まりは動物の生態をよみ見せるために職員のアテアからだった。白くま、アザヒクマ、アザヒクマは圧巻であった。平日は日に大勢来ている。子供達の満足はちむら3人から、年配。子、車、人、の姿が目についた。園内トイレ、休息所、売店がたて人ある。旭山動物園の斜面を整備した園である。直庭でもちむらと思えばできる。太田市長が職員は70口であると何度言いか、70口おすいアテアを出し、何か実現に向、又欲しいと願う。若いアテアを

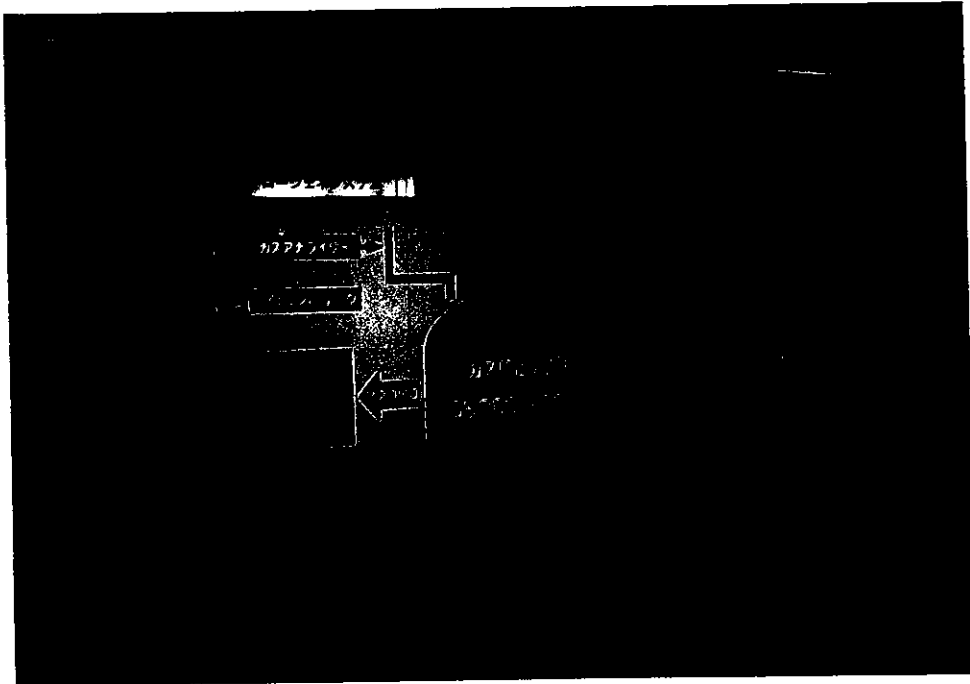
ついでに欲いと願う。

⑤ レンタカーで、おんねの温泉道の駅の中にできた山の水族館に行く。片道2時間、北海道はとにかく多岐山越え道である。網走近くに行く。2mにもなる北の大魚、トウ40匹の水槽は見えたかある。おとは、想像とあり、川魚、金魚、外国の魚などである。入館料670円、15分を終了、旭山動物園は800円、2時間、私としては不満の広い道の駅、駐車場には北ウツネ1匹がいた。帰りも2時間、途中2匹の滝を見、山の上は雪である。北海道は広い。しかも3度暑かた。強行日程、調査研究の旅である。

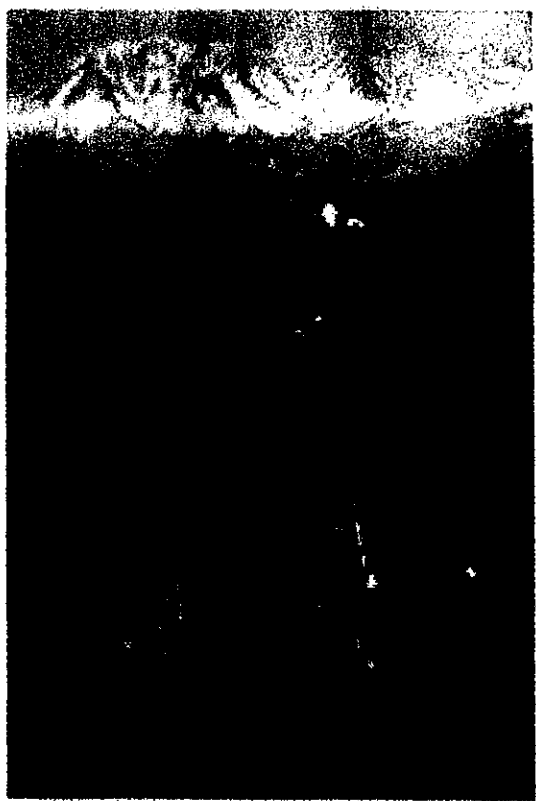
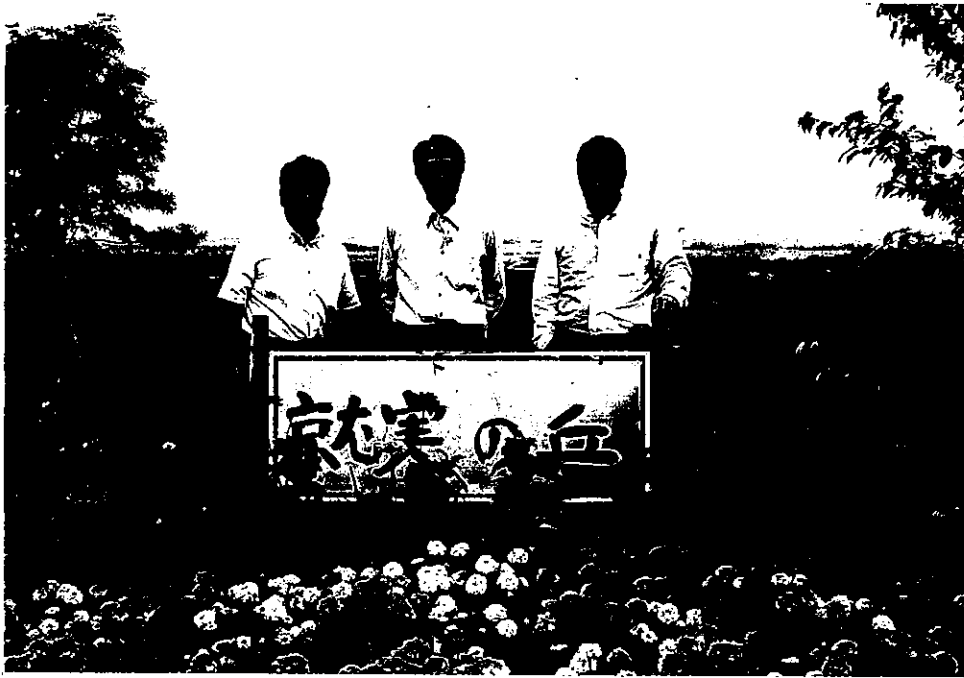
① 札幌市・藻岩浄水場・水力発電所



② 江別市・新村牧場



③ 加川市、就実の丘



④ 旭川市・旭山動物園



⑤ 北見市. 山の水族館

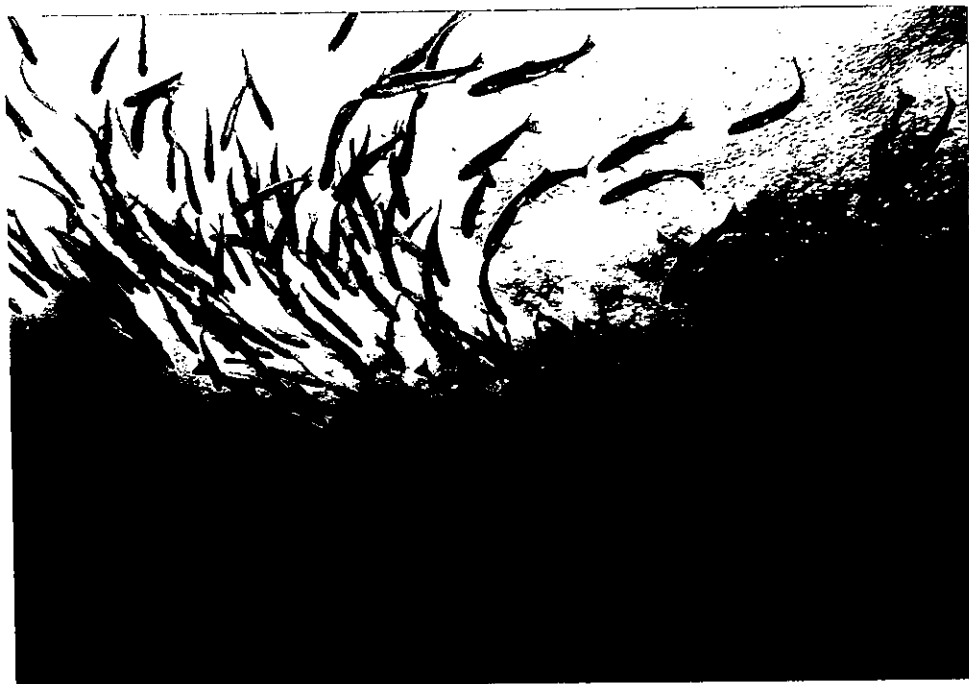
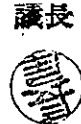


写真 = 緒方尚

平成25年度 視察等の届出・報告書（4～6）

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
6	7月16日 ～17日	古南源二	原秀樹	札幌市（地方議員研究会講座「議員の発言について」「議員定数問題の本質とは」）



副議長

局長

GL

係

四 見




様式第1号

平成25年 6月14日

真庭市議会
議長 長尾 修 殿



真庭市議会議員 古南 源二 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

札幌市中央区北4丁目1番地
札幌国際ビル8階

3 内 容

地方議員研究会主催の研修会「議員発言について」
「議員定数問題の本質とは」

4 行 程

別紙1のとおり 7/16-17

5 事務局から訪問先への依頼

必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

別紙 1

参加者 古南源二 原秀樹以上2名

行程表

札幌研修会行程表

7月16日
6:30 勝山発 北房経由 岡山空港 8:15発 エアドーア 札幌着 10:15

研修会13:30~16:30

講師: 広瀬和彦氏

- 議員の発言について
- 一般質問の意義と範囲
 - 質問通告書、一問一答など
 - 果次と質問の相違点

宿泊地 JRイン札幌
札幌市中央区北5条西6丁目1番地
TEL 011-233-3068

7月17日

9:30~11:30 昼食 18:15発 エアドーア 岡山着 20:15 帰着着21:30

講師: 広瀬和彦氏

- 議員定数の問題の本質とは
- 議員定数の要件・留意点
 - 議員定数を考える根拠等
 - 各議会での考えや推移

報 告 書

平成 25年 7月 26日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南 源二 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

日 時	講演日時 自 平成25年 7月 16日 (午前・ <u>午後</u>) 1時30分～14:30 至 平成25年 7月 17日 (<u>午前</u> ・午後) 9時30分～11:40
場 所	札幌市中央区北4条西4丁目1番地札幌国際ビルF8
用 件	1日目 議員の発言について講演を拝聴。 2日目 議員定数問題の本質について講演を拝聴。

4 概 要

議員の質問とは、一般質問の事を指し特定の議案とは関係なく関係団体の行政事務全般について、原則として口頭で執行機関の見解を求めることである。その疑問点と自己の意見を述べる事が出来る。議会運営委員会の調整により、質問提出期限、時間・順番などが決められ質問は行われる。一問一答方式など質疑の仕方は我が



市も解説者の考えと酷似しており大差はない。重複する質問に対して、簡単に答弁をしてもらうことは議員軽視に繋がり甚だ遺憾である。

よく質問の中で「要望します」の語句が出ることがある。議会は執行機関に対する要

望団体ではないので、要望を述べることは議員が口頭による請願を行っていると言える。なおかつ議員が一步下がった形になるので二元代表制にそぐわなくなり好ましいとは言えない。

質問時における資料要求について、執行機関は法律により提出義務はない。東村山市議会は「本会議で資料要求を議決した場合は、全員に配布する。委員会で議決した場合は議長を經由してこれを請求し、請求委員会に限り配布する。」としており、横須賀市議会は質問中における執行機関への資料請求は出来ないことにしている。

資料要求に対する提出義務を記した正式文章はない。例外として98条1項の議会請求監査権と100条の委員会の調査権によるもの2つのみである。議会運営委員会で資料請求などのルールを決めればベストである。

一般質問において議案について質問を行うことは理論上可能である。しかし、委員会でも審議する制度にもなっている。また、市民の代表としての議員は他に一般質問することはないのかと市民からは見られてしまう恐れがあるので慎むべきである。

議場への持ち込み品についても最近はパソコン等も認めている。岡山市議会はIパッドを使い始めたが使えない議員もいてやめる傾向にあるらしい。パネル等活用するのは良い方法であるが、議場にいる人やテレビを見る人には理解できるが議事録に記載できないことは十分に承知しておく方が良い。いずれにせよ議長の許可であるが議会運営委員会でルールを決めるのが良い方法である。

質疑とは、議長が議題とした案件について疑問点を聞くことが質疑である。また、疑問点についてのみ述べるのが許されているのであり、原則として自分の意見は述べることは出来ない。例外として疑問点解明のために補足的に意見を織り交ぜることは許される。



議会内の発言の訂正と取り消しの違いは、会議規則65条により原稿の読み違い等字句の変更について、発言者の申し出については議長の許可でできるが、認められない可能性もある。不穏当発言等の取り消しについては議会の許可を必要とする。判断は議長の責任にかかって来るので議会運営委員会に諮って決めるのが良く、議長の責任回避にもなる。

発言の取り消しは、発言者本人の申し出による場合と、他の議員による取り消し動議に分かれる。発言内容に判断が付きにくい場合は即断することなく取り消し留保の宣言を行い時期を見て（会期内）決断する方法がある。

発言取り消しが決定すると配布用の会議録には記載されないが、その発言は会議録原

本には残る。また、発言が取り消しになっても発言に対する責任は議員の責任として消滅することはない。したがって懲罰の対象にもなりうる。

議員は住民の代表でありその発言に制約が掛けられているわけではなく、発言の自由は認められている。国会議員は免責特権が認められているが、地方議員の発言の責任は議員自身にある。地方議員も特別職の地方公務員に分類されるため、国家賠償法1条1項が適用される場合が想定され、市議会議員が議会内における一般質問の際に行った発言はすべて職務を行うためのものであり、地方団体が責任を負うことになる可能性が生じる。ただし、故意による過失の場合は地方公共団体から損害を請求されることになるから注意が必要である。

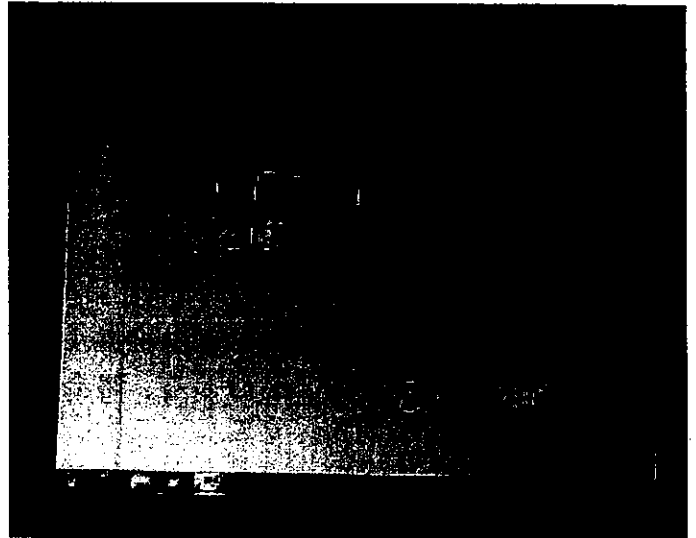
議員定数問題の本質について、議員定数については平成23年4月28日に成立し5月2日公布・8月1日施行された。議員の定数は各自治体の条例で決めることに変わった。

議員の定数を何人にするかは、団体の財政、面積、人口も考慮されるだろうが、多くの自治体は住民からの削減の声に呼応して削減してきている。

ただ単に同一規模市町村の低いほうに合わせる傾向にあり、議会内の審議、討論に必要な議員数を考慮したものではない。議会審議が活性化するような人員数を決定するべきである。

フランスのコミュン議会を例に挙げて議員定数を説明された。

人口と議席数の関係は100人未満の自治体は9人、500～1500人未満は15人、5000～10000人未満は29人、20000～30000人未満は35人、40000～50000人未満は43人とかなり大人数である。この理由は、議会の議員が住民の声を反映するものである以上、住民の数が多くなれば多くなる程、それ以上に比例して住民の意見の種類も多くなると考えられるから、これを議会に反映させるべき任務を担う議員の数も多くする必要があるのでとされている。



当時の議員定数比較表

人口範囲	議員数	備考
100人未満	9	
500～1500人未満	15	
5000～10000人未満	29	
20000～30000人未満	35	
40000～50000人未満	43	
150000～200000	53	150000～200000
200000～250000	61	
250000～300000	65	200000～300000
300000以上	69	300000～500000
リヨン等	73～163	500000以上

欧米でよく議員はボランティアで行っている。日本も報酬なしであれば良いとしばしば耳にするが、欧米諸国の地方議員は住民の意見などは申し述べるが、決定事項に関しての責任はほとんど持たないに等しい。欧米の議員に実際に日本の状態を説明し、日本

で地方議員をボランティアでして頂けるかと問いかけると、それは出来ないと言っばねるらしい。

欧米諸国と日本に議員の権限に違いがあり、8月に岡山で行われる議員研修の江藤先生が常日頃話されていることに、「日本の地方議員は自治体機能の監視が多くあり、とてもボランティアで夜だけ議会に出てきてできる状況にない事だ」。

住民が欧米諸国の状況の一部を自分たちの都合の良いところだけを聞きながら、住民の自治体に当てはめようとしているところに間違いもある。議員の説明も聞き入れられないところがある。

議員定数については、議会は、議事機関であり、司法機関であり、監視機関でもある。議案等を委員会で審議する場合十分に討議が出来る人数が良いとされ、最低7~8人が適当とされる。尚且つ委員長を除いて採決の際可否同数にならないことも考慮すべきとされた。政策・条例立案等については多数では決定できにくく、専門的で少数が良いとされ、監視機能に於いては出来るだけ多くの目で見ることが必要である。

結果、8人の委員会の構成が最少人数ではないかと考えさせられた。

財政上に見る議員定数は、大きな自治体ほど決算に占める議会費の割合は小さくなる。政令市の場合は歳出合計の0.25%、中核市では0.49%となり一般市では0.77%になっている。平成19年から平成22年の間に市町村の議会費の割合は0.15%減少傾向にある。しかし、議員は、先進自治体の状況を把握する必要もあり、専門的分野の学習をして自治体に提案もするべきである。むしろ、議会費の派遣・研修費は削減するべきではない。予算は増やすべきである。

以上

研修会参加行程表

7月16日					
出発6:30	岡山発8:15	千歳着10:15	札幌着12:00	研修会場13:30~16:30	
				宿泊	JRイン
7月17日					
研修9:30~12:00		千歳発18:15	岡山着20:15	帰着21:40	
費用	交通費+宿泊費	研修費	高速代	ガソリン代	JR新千歳空港札幌往復
	65100円	30000円	800円	9.6L1498円	1040×2=1080円
参加者	古南源二	原 秀樹	以上2名		